【令和９年度任用分】 太宰府市会計年度任用職員 登録募集のご案内

１　職種及び職務内容

職　種	職　務　内　容
一 般 事 務	パソコン操作を伴う事務、窓口・電話対応、その他事務作業等
事 務 補 助	パソコン操作を伴う補助的事務、窓口・電話対応補助、その他事務作業等

※上記以外の職種（専門職等）は必要に応じて募集します。詳細は各担当課にお尋ねください。

２　登録申込方法

登 録 資 格	・年齢、性別、経歴等不問 但し、地方公務員法第１６条の規定に基づき次の項目に該当する人は登録できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・太宰府市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
申 込 方 法	太宰府市会計年度任用職員登録申込書（市役所３階総務課備付またはホームページに掲載）に必要事項を記入し、ホームページの申し込みフォームにダウンロードいただくか、下記の申込先に郵送、または直接持参してください。
申 込 先	郵送の場合　〒818-0198　太宰府市観世音寺一丁目１番１号　太宰府市総務課 宛 持参の場合　開庁時間（平日 8：30～17：00）内に３階総務課窓口に持参してください。
受 付 期 間	**令和 8 年 11 月 2 日（月）から令和 9 年度末（令和 10 年 3 月 31 日）まで通年登録受付** ※令和 9 年 4 月からの任用を希望する場合は令和 8 年 12 月 14 日（月）までに申し込みを行ってください。期日を過ぎた場合は令和 9 年 4 月からの任用に間に合わない可能性があります。
登録有効期限	**登録時から令和 9 年度末（令和 10 年 3 月 31 日）まで**
登録後の流れ	登録申込書の提出をもって登録します（登録にあたり面接等は行いません）。 登録後は、会計年度任用職員を必要とするときに、各部署の担当者が申込書記載事項（希望・適性等）を確認のうえ、任用候補者に連絡します。その後、面接等による選考を行ったうえで、任用を決定します。 ※令和 9 年 4 月からの任用分は令和 9 年 1 月下旬～2 月上旬に選考実施予定

３　基本的な勤務条件

任用期間	任用決定から令和10年3月31日までのうち必要な期間 ※業務により短期間勤務もあります。 ※また、年度内に任期の更新をする場合もあります。
勤務日数 勤務時間	基本的な勤務形態は次の通りです。 【一般事務】フルタイム会計年度任用職員（1日7時間45分、週5日勤務） 【事務補助】パートタイム会計年度任用職員（上記より日数・時間が少ない勤務）
給料 報酬	【一般事務】　225,886円　～　（フルタイムの場合、地域手当含月額） 【事務補助】　1,275円～（時給） ※一般事務は職歴や勤務時間に応じて給与を決定します。
諸手当	期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当 ※条例・規則の定める条件にあてはまる場合に支給されます。
休日	週休日（原則として、土・日曜日）、祝日、年末年始 ※配属された部署によって異なる場合があります。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。 ※事由によって特別休暇等が付与される場合もあります（忌引など）。
社会保険	福岡県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険の適用 フルタイム会計年度任用職員の場合、連続する通算任期が半年を超えた場合は雇用保険から退職手当組合へ、１年を超えた場合は厚生年金保険から福岡県市町村職員共済組合の長期給付へ、それぞれ加入となります。 ※任用期間や勤務時間が短い場合、社会保険の対象とならないこともあります。
公務災害	補償制度あり（市の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険 または地方公務員災害補償法に基づく制度のいずれかを適用）
特記事項	・必ずしも登録者全員が任用されるとは限りません。 ・一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。 ・地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後１か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 ・申込書に記載していただいた配属先希望については、そえない場合もありますので、予めご了承ください。 ・業務内容によっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無の確認が必要になる場合があります。

※詳細な勤務条件は業務内容により異なりますので、任用前にご確認ください。

【問合せ先】
〒818-0198　福岡県　太宰府市　観世音寺1-1-1
太宰府市　総務部　総務課　人事係　　☎ 092-921-2121
※専門職等の募集については各担当課にお尋ねください。　　＜令和9年10月作成＞